



議会だより

第 141 号

平成26年8月15日発行

こんなことが決まりました ……………	2～ 4
条例の制定・改正など	
採択された請願・陳情 ……………	4
委員会報告・研修 ……………	5
一般質問 ……………	6～ 9
議会活動日誌 ……………	10



授業風景（土陸小学校）

6月定例会

平成26年第2回議会定例会は、6月13日に開催されました。提案された承認2件・議案4件を質疑の後可決し、請願1件、陳情2件を採択し、意見書として関係機関に提出しました。一般質問は4議員が町政の課題を問いました。

軽自動車税の値上がり・国保税の限度額引き上げ

条例の制定・一部改正など

（承認第1号）
睦沢町税条例等の一部を改正する条例の専決処分

地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い所要の整備を行いました。

〔主な内容〕

○法人住民税法人税割の税率を12.3%から9.7%へ見直し
地域間での税源の偏在性を是正し財政力格差の縮小を図るため法人住民税法人税割の引き下げ部分を国税化し、地方法人税を創設し、
税収は地方交付税の原資とされるようになりました。
○軽自動車税の標準税率の見直し及び重課の導入
平成27年度以降に新規規

得される四輪車等で、自家用乗用車は7千200円が1万800円に、軽トラは4千円が5千円になります。

車歴が13年を超えるものは、平成28年度分からおおむね20%増の課税がされます。

二輪車等は、平成27年度分から現行の約1.5倍（最低2千円）になります。

○公共の危害防止のための各種施設にかかる固定資産税に特例を設けてあり、その改正です。

汚水または廃液処理施設、大気汚染、土壌汚染対策にかかる排出抑制施設、ノンフロン製品への特例規定の見直しと適用期限を2年延



長したものです。また、耐震改修が行われた建築物にかかる固定資産税が減額されます。

質疑

市原時夫議員 軽自動車税が50%も値上がりする理由は。

税務住民課長 軽自動車の台数が増え環境への負荷が増加している点と小型自動車税1千cc以下で2万9千円で格差が大きい点等です。

（承認第2号）

睦沢町健康保険税条例の一部改正の専決処分

国民健康保険税の課税限度額の引き上げ及び軽減措置にかかると軽減判定所得の算定方法の変更です。

後期高齢者支援金等課税額の賦課限度額を14万円から16万円に、また介護納付金課税額の賦課限度額を12万円から14万円に引き上げるものです。全体の限度額が77万円から81万円になります。

（議案第1号）

睦沢町健幸のまちづくり基本条例の制定

健やかで幸せに暮らし続けたいという願いを「健幸」で表し、これからのまちづくりの中核に位置づけ、「健幸」に対し町民が共有すべき考え方や仕組みを定めるものです。

質疑

今関澄男議員 実行委員会の定義は。

政策企画担当主幹 健幸のまちづくりを円滑に推進す



健康推進事業への職員研修（つくば市）

るために委員会を設置することができると規定ですが、地域再生・健幸のまちづくり実行委員会ということで進めています。
議員 その内容は、
主幹 60名以内ということ
でスポーツクラブなど健康にかかわる団体から若干名、民間団体等から15名以内、町民公募は20名以内となっております。その中で市場再生グループ、健康増進グループ、里山再生グループに分けて検討してもらい、最終的に全員で協議し、推進してまいります。

こんなことが決まりました

(議案第2号)

陸沢町防災会議条例の一部を改正する条例の制定

大規模災害時に自衛隊との連携がスムーズにいくよう、防災会議に陸上自衛隊の自衛官を委員とするものです。

質疑

市原時夫議員 どういう方を予定しているのか。

総務課長 第2高射中隊長という方を予定しています。

議員 自衛隊は地域防災計画とは直接かわかっていないのが実情だと思うが、あえて自衛隊の方を煩わす必要はないのでは。また、自衛隊の出勤は県を通じるものなので計画に直接かわからないのでは。

課長 町の防災計画上で自衛隊派遣要請計画があり、自衛隊の指示をする方が防災会議に入っていたら、大災害時のスムーズな連携が期待されます。

出動要請は県が原則ですが、知事に依頼するいとまがない時、通信手段が切れた場合は直接最寄りの駐屯

地司令等にも通報して依頼できます。

今関澄男議員 自衛隊の災害時における対策本部の位置づけは。

総務課長 自衛隊は対策本部に入りません。多岐にわたり活動していただきます。

荻野新衛議員 2名お願いすることのだが。

総務課長 2名以内ということで今回1名をお願いしています。

(議案第3号)

町道路線の認定

川島地区2か所、岩井地区1か所を新たに町道として認定するものです。



町道 1767 号線 (うぐいす里)

(議案第4号)

平成26年度陸沢町一般会計補正予算(第1号)

1億2千27万3千円を追加し、補正後の予算額を32億2千27万3千円としました。

歳入は、まちなか再生支援事業補助金、再生可能エネルギー等導入促進基金事業補助金、前年度繰越金の追加です。

歳出は、法律相談を委託している弁護士に加え、行政実務上の多様化する問題に対応するため弁護士の増員と地域再生・健幸のまちづくりのための専門家への業務委託料です。



町道 1768 号線 (うぐいす里)

また、農村環境改善センターの屋根に太陽光パネルを設置し、防災拠点である役場電力の一部として活用する等、各事業費の追加です。

質疑

市原時夫議員 顧問弁護士がもう一人必要なら難しい問題が頻繁に起きるのか。

町長 町や町民の方からの相談件数が多く、速やかに回答するためにも、増員させていただきたいと思っています。

議員 町では、今建設中も含めて、どのくらいの太陽



町道 1769 号線 (岩井)



太陽光パネル設置施設

光の発電量を有しているか。生活環境・地域整備担当主幹 届け出義務がないので、全部把握してはおりません。
田邊明佳議員 町で設置予定の太陽光システムの設備における収支は。また、維持管理費と太陽電池モジュールや周辺機器の廃棄にかかる費用は。
政策企画担当主幹 省エネ発電設備と蓄電池モジュールの耐用年数は17年、太陽光モジュールは、メーカーの出力保証が、90%以上です。しかし、20年間維持していくのに、電気節約費用1千300万円(発電量)から、維持管理費を920万円、さらに撤去処分費用500万円を引くと20年間で120万円の赤字となります。

こんなことが決まりました

田邊明佳議員 発電は、季節、場所によっても出力が減少するが、災害が起きた場合、防災拠点の機能が果たせるのか。

主幹 昼と夜を合わせて1日分の50キロワットアワーで、これは新エネルギー産業技術総合開発機構のデータですので、これを目安にしていきたいと思います。

議員 法定点検や日々のチェックが必要と思うが。

主幹 50キロワット未満ですので、法定点検の義務はございません。メーカーのいう通り、3年に一回程度の定期点検を行います。



太陽光発電施設（上市場）

荻野新衛議員 太陽光発電は、国の所管はどこなのか。他の町でもやっているのか。事業費1億1千万円の内訳は。

主幹 国の所管は環境省で、今年度この基金を使って、事業を行う自治体は、千葉県でも17団体あります。モジュールが672万円、蓄電池は50キロワットアワー1台4千400万円、これに架台と工事費で約1億円になります。

議員 天気が良くても2、3日なければ満タンにならない。災害時に役に立つのか。

主幹 日中の一日で50キロワットたまる計画でございます。

議員 地域再生・健幸のまちづくり実行委員会に57名の委員がいるので、それで十分だと思う。そういう中で町がコミュニティプランナーに280万円近くを払ってまでやる必要があるのか。政策企画担当主幹 他での成功事例も多く知っているので、教えてもらいながら、みんなで協議していければと思っております。

採択された請願・陳情

（請願第1号）

手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願 紹介議員 清野 彰

聞こえない子どもは、補聴器等を使用しても通常の話し声を理解することや話す口の形を見て話を理解することが難しいとされています。そのため、学力や豊かな人間性、社会性の発展にも大きな影響があります。どこでも気がねなく自由

に手話が使え、社会環境がつけられることを願っています。そのためには、手話言語法の制定が必要です。手話は言語であること、

聞こえない人は手話を音声言語と同じように生活の場で使いたいと望んでいることをご理解いただき、ご賛同をお願いするものです。

質疑

荻野新衛議員 聴覚障害は全国でどのくらいいるのか。国の法整備で国会議員に対しての働きかけはどうなっているのか。ろうあ者の問題もあるので一緒に活動を開いたほうが効果があるのではないか。

紹介議員 全日本ろうあ連盟には約10万人が登録されています。手話言語法の活動に関しては、ろうあ連盟から国会議員や全国市町村議会に請願をお願いしています。また、市町村が積極的に手話活動グループと連携を持っていくことが課題と考えます。

（陳情第2号）

「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する陳情書

（陳情第3号）

「国における平成27（2015）年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する陳情書

提出の決まった意見書

（発議案第1号）

手話言語法制定を求める意見書

（発議案第2号）

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

（発議案第3号）

国における平成27（2015）年度教育予算拡充に関する意見書

以上の意見書は採択され、関係機関に提出しました。



議会改革特別委員会
結果報告

平成25年9月第1回委員会より平成26年5月4日の委員会まで4回の委員会が開催されました。

陸沢町の議会改革に関する調査検討を行うため、直面する課題の検討、改革に対する意見の集約を図りました。課題などについては現在のところ大きく分類すると次の4項目に分けることができます。

- 1. 委員会等に関する課題
- 2. 議員定数等に関する課題
- 3. 議会運営等に関する課題
- 4. 広報・公聴等に関する課題

今後これらの課題・意見を踏まえてさらなる調査・検討を行ってまいります。

産業建設常任委員会(調査)
結果報告

計3回にわたり調査を行いました。調査項目、目的を協議し現地調査、担当者



捕獲されたアライグマ

の説明、聞き取りを実施し報告書を作成しました。

指摘要望事項

- 1. 耕作放棄地について
視察により現状を確認したところ、A分類(再利用が可能な荒廃農地)の有効利用を図るべきである。

特に住宅地に近い耕作放棄地については、関係者と協議し整備を図り、町としての方向性を見出し早急に取り組まれることが望ましい。

2. 鳥獣被害について

被害対策に取り組まれていくが、さらなる被害拡大に対応するため、国県に要

望を行い、捕獲実績の高い大型柵の増設を検討するとともに新たな対策・方法を探りながら被害防止に努められたい。

3. 里山づくりについて

町内の里山づくりに取り組んでいる団体に対して、打ち合わせを密にし、さらなる支援体制の充実を図り、町の特性を再認識するとともに、教育現場とも連携し外への情報発信を強化することにより陸沢町にしかできない里山づくりを進めるべきである。

これらの指摘要望事項は、議長を通じて町執行部へ提出されました。

議会だより編集特別委員会
研修会報告

去る、7月3日(木)に千葉県自治会館で、「平成26年度市町村議会広報研究会」が開催されました。

『読まれ、親しまれ 議会活動が伝わる』の基本と編集技術、

講師に広報・編集コンサルタント芳野政明氏を迎え、

参考となる議会だよりを紹介しながら、わかりやすいアドバイスがありました。

- ①読者が引き込まれる記事にする(インパクトのある言葉)
- ②見出しの数字は小さく文字を大きく
- ③一般質問後の提言追跡
- ④記事と関連する写真掲載
- ⑤決まったことに対しての審査の経過
- ⑥記事の取捨選択

新しい試みとなる改善内容

容についての説明が多くありました。

『議会広報クリニック』として4市1町の議会だよりを題材に良い点や見直す部分の編集テクニックについて、丁寧な添削指導がありました。今回は、他県のすばらしい事例もあり、有意義な研修会でした。今後は、改善を積み重ねより良い議会だよりにしていきたいと思います。



研修会風景 (千葉市)

学校等問題調査検討委員会で どのような問題点が出ているのか

教育長 建て替えや改修の対応です

常に教育と福祉が町の基本と考える中、学力向上等いろいろな点で提言したが取り入れられない。学校等問題調査検討委員会発足より一年経過したが、どのような問題点がでたのか。

教育長 第一次の意見書で土睦小学校の給食調理室を中核として睦沢中学校へ配食検討と二次では睦沢中学校の技術家庭科棟の建て替えや改修の対応についての提言です。

現在ふたつの小学校の教育的環境の整備、有効的な運営等を考慮した中での方策についての意見をいただいています。

議員 土睦小学校の給食調

町政の 課題を問う



給食調理室 (土睦小学校)

理室を改修し中学校へ配食という件は昨年9月議会で町長が答弁をしている。

この位しか出てこないのか、過去にも所得によつて学力の差が出てはいけない

と提言している。議員の提言で土曜アフタースクールを始めたというが、それは別の結果が出たからだ。

児童生徒のために教育委員会は何をすべきかということだ。

長南町では前倒しをして2年後に4小学校を統合し小中一貫校にする。白子町では本年度より3小学校で土曜日授業を始め、学校の先生を使わず町内の人にお願いとのこと、素晴らしい考えだと思う。他町でできることが、なぜ睦沢町でできないのか歯がゆくて仕方ない。

2回の傍聴と会議録を読む限り学校等問題調査検討



委員会を諮問機関にすべきと考える。

教育委員会が把握している諸課題をスピーディーに解決し児童、生徒のためにプラスになるようにすべきと考える。

時間とコストの無駄と私は思うが英断を持って諮問機関に大きく舵を切るべきと考えるが。

教育長 様々な分野の方々から選出された公募により委員になられることから多方面からの考えをお伺いする機会ということで捉えていますので現在の形で実施させていただきます。

一般質問

市原 時夫 議員

ハードより、
くらし・福祉を第一に

町長 人口の急激な減少を抑えるためです

町長の主要な政策は、上市場地域の県道拡幅に合わせた開発計画と上之郷交差点周辺の総合的な商業地開発のようだが、全体像がはつきりしない。

住民からは、この施策について、「町はなにを目指しているのか」「急ぎ過ぎではないか」など疑問の声も多い。

町の将来を根本的に考える姿勢や、住民参加の積極性などは評価できるが、今大事なのは、くらしや、平和・福祉などソフト面に力を入れることではないか。財源の規模を含めた全体像を示すべきでは。

町長 ハードを優先しているのではとのことですが、急激な人口減少を少しでも抑えることが必要です。

少子高齢化社会の中で地域が再生するために、高齢者の健康寿命の延伸化を促進する健康づくりを主眼においた政策を進めます。専門家を中心としたまちづくりワークショップの中で上市場県道周辺の再整備に取り組みます。

また、若者定住のための施策を町が主体となって実施しなければと考えています。

基本計画の策定については来年度中をめどに進める中で、町の負担経費なども明らかにします。

24時間介護巡回サービスはできるのか

事業展開は考えていません

議員 来年度に制度変更される介護保険は、一定所得の方への利用料負担の倍加、特養ホーム入所を要介護1・2は除外するなど、負担増とサービス後退となる。その場合、24時間介護定期巡回サービスはできるのか。

町長 介護の24時間定期巡回サービスは、長生郡市では、サービスを提供できる介護事業者がないことから今のところ事業展開は考えていません。

奨学金・就学援助を引き下げること

影響が出ないよう対応します

議員 親から子への貧困の連鎖が広がっている。そんな中、奨学金制度や就学援助は一定の役割を持っている。

しかし、生活保護基準の引き下げにより、自動的に

これらも引き下げになるということで、自治体では独自に維持する施策をとっているところが広がっている。町としても、現状からの引き下げにならないようにすべきでは。



上市場交差点



教育長 町の支給要綱で教育委員会が認めたものという条項を適用し影響が出ないよう対応します。

議員 福祉支援策としてひとり親家庭への医療費・入学祝い金などがある。

その認定基準が、配偶者との関係が1年以上不明な場合という条項は経済的状況など実態に合わせるべきでは。

町長 配偶者の生死がほぼ確実なものや、明らかに判断できる場合などについては児童扶養手当法に準拠して今後規則の改定を行います。船舶や飛行機事故などで父母の生死が3か月以上明らかでない場合は、3か月経過で支給できる規定がなかったため、これはすぐ見直します。

麻生 安夫 議員

高齢者の安全は どう確保されているのか

町長 町支援センターの見回り、民生委員等の訪問により確認しています

高齢者の見守り安全については、どのように確保されているのか。特に独居老人への対処は。

町長 独居世帯を中心に、町包括支援センター、食の配給サービスによる見回りや保健師の定期的巡回、民生児童委員の訪問等により、生活状況や健康を確認しています。また、必要に応じて緊急通報装置を設置して、通話による安否確認を行っています。

議員 高齢者世帯数は。また、緊急通報装置の稼働数とその効果は。

健康福祉課長 高齢者世帯数は738世帯です。緊急通報装置は、47基設置しています。

また、設置者からの通報は、昨年一年間で266件、そのうち救急車を必要な事案が5件、その他健康に関する相談が46件ありました。

巡回バス廃止による影響は

福祉タクシー、路線バス運賃助成で対応しています

議員 巡回バスの廃止による影響とそれに代わる福祉タクシーの効果は。その為に問題はなかったのか。また、路線バスの運賃助成による効果は。

町長 巡回バス廃止は一部の方から残念だという声もありましたが、福祉タクシーや路線バスの運賃助成への申し込みは増加しております。

一宮駅・大多喜線につき

まして、本年度に入ってから利用登録者が増えております。

議員 うぐいす里の私道の町道編入について、現状と問題点は。

町長 私道は、多くの個人と会社の共有名義のままで、相続や会社の消滅等により、所有権移転が困難な状況です。その為に、うぐいす里環境整備委員会を設置して、地権者等へ寄附のご理解を



つどいの郷まで延伸した路線バス

求めており、町もできる範囲内でお手伝いしています。

議員 どのような手伝いか。

政策企画担当主幹 住民票や戸籍謄本等の取得、相続方法の確認や寄附のための登記書類等の作成をしています。

議員 幹線道路のセンターラインや外側線が消えているところがある。その整備計画はないのか。

町長 パトロールを密に行い、安全通行ができるよう計画的に整備を図り、適正な維持管理に努めてまいります。

ます。

議員 昨年の地区懇談会の結果は。

町長 町民の期待していることを改めて認識することができました。この貴重な意見を取り入れ行政運営に当たりました。

議員 要望や意見の件数と実際に対応した件数は。

政策企画担当主幹 全体で244件、その内実施済みあるいは完了や質問の回答済みが129件、今後実施予定、着手しているものは106件、実施予定なしは9件です。

一般質問

田邊 明佳 議員

集落営農をどう進めていくのか

町長 補助制度を有効に使い 26・27年度中に



過去には集落のことは集落内で完結できたが、今では外部からの参入も多く集落だけをまとめるのは困難である。認定農業者が多くを手がけている集落もあり、その中で集落営農をどう進めていくのか。

また、認定農業者のなかでも一代限りの人、後継者がいて広げたい人、集落営農に積極的にかかわりたい人など、立ち位置も様々だが、どうかかわらせていくのか。

集落営農に力が入りすぎ、認定農業者の営農が阻害されかねない事態もあるかと思う。貸しはがしなどで集落に亀裂が走る事態を起こしてはならないと思うが、配慮は。

町長 集落営農は現在、大谷木・北山田地区において農地活用検討委員会が設立され、地域の将来的な農業についての検討が始まっています。また、岩井地区において進めていきたいとのことでしたので説明会をしています。

また、推進のための支援制度としての要領、要綱をまとめているところです。すでに法人化している団体や認定農業者とも協議し、まとまり次第、議員各位にもご意見を承りたいと思います。

また、今年度中に全地区において説明会をしたなかで中間管理機構の事業を使った補助制度を有効に使うために26年度、27年度中にできるように進めていきます。



つどいの郷

来年施行見通しの食品表示法の詳細は

内閣府令ができておらず対応できない状況です

議員 平成25年6月に公布された食品表示法について、内容と加工食品の範囲及び規制内容の詳細は。

この法律は以前にも質問したが、来年にも施行の見通しで食品事業に密接にかかわってくるものなのに詳しい情報が入ってこない。

内容と施行時期及び所管官庁、実務を行う機関は。

町長 所管は消費者庁ですが、内閣府令がまだできておらず、栄養表示について

は任意であるものの5年以上には義務づけがされるとのことでした。

県においては健康福祉部、農林部と現状では複数課にまたがっており、窓口も決定していないとの回答でした。

現在、地域振興課で対応しておりますが、内容が定められておらず、対応できない状況ですが情報収集に努め、迅速な対応を図りたいと思います。

議 会 活 動 日 誌

月 日	行 事 内 容	月 日	行 事 内 容		
5月	9日	睦沢町障害者福祉会定期総会	6月	5日	学校等問題調査検討委員会
	12日	睦沢町観光協会定期総会		6日	町民ゴルフ大会表彰式及び懇親会
	12日	地域振興審議会		8日	第38回消防第5支団操法大会
	13日	広域市町村圏組合消防委員会		12日	公民館運営審議会
	13日	産業建設常任委員会		13日	第2回議会定例会
	16日	シルバー人材センター運営委員会		20日	一宮地区防犯組合連合会総会
	19日	例月出納検査		20日	農業委員会総会
	20日	農業委員会総会		23日	第1回定例監査(～24日)
	20日	環境審議会		24日	一宮川地区湛水防除施設管理運営協議会総会
	21日	睦沢老人クラブ連合会代議員会		25日	例月出納検査
	21日	睦沢町商工会通常総会		26日	社会を明るくする運動睦沢町推進委員会
	22日	町遺族会総会		27日	議会だより編集特別委員会
	23日	社会福祉協議会評議員会		29日	第33回長生支部操法大会
	24日	水防訓練	30日	茂原法人会睦沢支部報告会	
	26日	千葉県町村議会議長会定例会	7月	1日	都市広域市町村圏組合議会行政視察(～2日)
	27日	大多喜町議会来庁(若者定住視察)		3日	議会だより編集特別委員会(研修会参加)
	28日	国民健康保険運営協議会		4日	郡監査委員連絡協議会総会
	30日	議会運営委員会 議員全体会議		9日	長南町ガス事業運営協議会
		議会改革特別委員会 産業建設常任委員会		10日	議会だより編集特別委員会(～11日、24日)
30日	長生郡町村議会議長会総会	22日		例月出納検査	
31日	第8回むつざわ観光まつり	22日		農業委員会総会	
6月	1日	健幸むつざわロードレース大会実行委員会議	26日	第60回茂原七夕まつり記念式典	

議 会 を 傍 聴 し ま せ ん か

第3回(9月)定例会は
9月9日(火)から
開催の予定です。

詳しくは、
議会事務局 44-2510へ
お問い合わせください。



上市場八坂神社祭礼



議会だより編集特別委員
会で研修会に行ってきたし
た。そこで感じたことは
「この講師の方がいいとい
のは、読み物として楽しま
せる、読者を引き寄せる紙
面作りをする努力が必要だ
ということだな」です。
議会だよりで楽しんでい
ただくのは内容の性質上、
至難の業かと思えます。で
すが、読んでいただくため
の工夫を少しずつでも進め
られたらと思います。
発行時期は8月というこ
とでまだまだ暑さも厳しい
ことと思いますが、皆様お
体に気をつけて健やかに
過ごしてください。

S・T

